

議案第5号

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）

令和2年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第1条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

令和2年10月9日提出

山辺・県北西部広域環境衛生組合管理者

並 河 健

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
<p>新ごみ処理施設整備・運営事業 (エネルギー回収型廃棄物処理施設)</p>	<p>事業全体 令和3年度から令和32年度 ～内訳～ 建設事業 令和3年度から令和7年度 運営・維持管理事業 令和7年度から令和32年度</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p style="text-align: right;">44,553,456</p>